

令和6年度

定期監査報告書

横芝光町監査委員

横 監 第 2 4 号
令和 6 年 1 1 月 1 1 日

横 芝 光 町 議 会 議 長	鈴 木 輝 男 様
横 芝 光 町 長	佐 藤 晴 彦 様
横芝光町教育委員会教育長	實 川 睦 子 様
横芝光町選挙管理委員会委員長	海 保 教 之 様
横芝光町農業委員会会長	伊 藤 靖 雄 様

横芝光町監査委員 大木 薫

横芝光町監査委員 鈴木 克征

令和 6 年度定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定により、令和 6 年度定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査結果に関する報告を提出する。

なお、監査の実施に当たっては、横芝光町監査基準（令和 2 年 2 月 2 0 日制定）に準拠した。

定期監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

2 監査の実施年月日

令和6年10月24日、25日、28日

3 監査の実施場所

横芝光町役場 公室

4 監査の対象

令和6年4月1日から令和6年9月30日までの一般会計予算及び特別会計予算並びに病院事業会計予算及び農業集落排水事業会計予算に係る財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について

5 監査の着眼点

財務及び事務の執行が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、組織及び運営の合理化に努めているかを監査した。

6 監査の実施内容

財務及び事務について、あらかじめ提出を求めた詳細な関係資料に基づき、財務及び事務の処理状況等を各担当課長から説明を聴取して実施した。

第2 監査の結果

今回の定期監査において、一般会計及び特別会計並びに病院事業会計及び農業集落排水事業会計の財務に関する事務執行及び経営に係る事業は、おおむね適正に執行または管理されているものと認められた。

極めて基本的なことであるが、事務事業の実施に当たっては法令等を遵守し、最小の経費で最大の効果を挙げるようにするとともに、組織運営の合理化に努めていただくよう、あらためて要望する。

第3 監査委員の意見

軽微なものについては監査の過程で指摘したので本報告では省略するが、一部改善及び検討を要する事項が見受けられたため、以下に所見として述べる。

- 各課等において、所属職員がそれぞれ担当業務に対して責任を持つと同時に、なんらかの事情で業務が集中するような時は、協力体制をとれるよう管理職は十分に目を配っていただきたい。
- 病院事業会計において、5年度に比して入院患者の減少が見られる。医師不足や働き方改革などの難しい問題はあるが、収入減が町財政に与える影響を深刻に受け止め、病院経営の改善に尽力し、町民から信頼される地域医療の拠点となるよう努められたい。
- 昨年度も指摘したところであるが、町の貴重な財源となる「ふるさと納税」について、ここ数年収入額の伸び悩みが見られることから、多くの方に寄附をしていただけるよう、情報発信方法や返礼品を定期的に見直していただき、工夫に努められたい。
- 道路整備事業に関して、用地買収が済んでいるにもかかわらず、国交付金など財源の関係から工事執行が行えていない重要路線があった。せっかく苦労した用地買収の効果が生かされなくなってしまうので、工事实施の工夫することを検討いただきたい。
- 当初予算で確保された経費について、すでに執行が終わっていることが適切と思われるのに、いまだ準備段階のものがあつた。タイムリーな事業執行は、事業効果を高めるために重要である。
- 提出のあつた資料に誤記（単純な記載ミス）などが見受けられたのは残念であつた。